

平成25年8月23日

四国地方整備局

やまとさか
山鳥坂ダム建設事業に係る水源地域対策について

山鳥坂ダムは、^{ひじかわ}肱川流域の「治水安全度の向上」と「流水の正常な機能の維持」を目的としたダムであり、国土交通省四国地方整備局が事業を実施しています。事業の実施においては、用地補償や付替道路工事などの水源地域対策も行いつつ推進しているところです。

今般、水源地域対策特別措置法に基づき、^{かおるべがわ}肱川水系河辺川山鳥坂ダムに係る水源地域整備計画が平成25年8月23日付で国土交通大臣により決定されたところであり、同計画に基づく愛媛県や大洲市による事業と連携しつつ山鳥坂ダム建設事業を進め水源地域対策を図ってまいりますので、引き続き皆様のご協力をよろしく申し上げます。

《 参 考 》

○山鳥坂ダム建設事業における水源地域対策

山鳥坂ダム建設事業においては、水源地域の生活再建や安全性・利便性などに配慮し、愛媛県・大洲市と連携しつつ、水没地権者などの補償や付替道路の整備などを実施します。

○山鳥坂ダム建設事業の進捗状況

平成25年度は、用地補償等を実施しています。



山鳥坂ダム位置図

同時記者発表

香川県	サンポート合同庁舎記者クラブ
愛媛県	愛媛番町記者クラブ
愛媛県	八幡浜記者クラブ

《問い合わせ先》

四国地方整備局 河川部 河川計画課
課長 小長井 彰祐 (内線3611)
○課長補佐 白石 隆 (内線3616)
(電話) 087-811-8317 (直通)
(FAX) 087-811-8417
○は主な問合せ先